

令和7年度 さくら市水道水の放射性物質濃度測定実施状況 (放射性ヨウ素、放射性セシウム)

採取場所	採取日時		測定結果 (Bq/kg)			検査機関
			ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	
			※1	基準値10	基準値10	
向河原浄水場	R7.4.1	11:10	検出せず (検出限界濃度0.9)	検出せず (検出限界濃度0.8)	検出せず (検出限界濃度0.7)	株式会社江東微生物研究所
野辺山浄水場	R7.4.2	10:10	検出せず (検出限界濃度1.0)	検出せず (検出限界濃度0.8)	検出せず (検出限界濃度1.0)	
河戸浄水場	R7.4.2	11:00	検出せず (検出限界濃度0.9)	検出せず (検出限界濃度0.9)	検出せず (検出限界濃度1.0)	
押上浄水場	R7.4.1	12:10	検出せず (検出限界濃度0.9)	検出せず (検出限界濃度0.9)	検出せず (検出限界濃度1.0)	
鹿子畑浄水場	R7.4.2	12:10	検出せず (検出限界濃度0.8)	検出せず (検出限界濃度0.8)	検出せず (検出限界濃度1.0)	

基準値：食品衛生法における飲料水に係る基準値

※1 放射性ヨウ素については厚生労働省の通知により半減期が短く周辺環境においても検出されていないことから管理目標値は設定されていません。